

件名 管轄各州における夜間外出禁止令の状況（6月8日）

【ポイント】

抗議活動や暴動の発生等を受け当館管轄州において発令されていた夜間外出禁止令が解除されました。

【本文】

当館管轄州（イリノイ州，インディアナ州，アイオワ州，カンザス州，ミネソタ州，ミズーリ州，ネブラスカ州，ノースダコタ州，サウスダコタ州，ウィスコンシン州）の主要都市において発令されていた夜間外出禁止令は，当館が把握している限り，現時点において，全て解除されております。

今後、再び発令される可能性もありますので、引き続き関連情報の収集に努めてください。

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400(24 時間対応) (注) Fax: (312) 280-9568

Email: [ryojil@cg.mofa.go.jp](mailto:ryojil@cg.mofa.go.jp)

(注) コロナウイルス感染症予防のため，現在業務体制を縮小しております。平日午前 9 時 15 分から午後 5 時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日，平日午後 5 時以降，翌日午前 9 時 15 分まで(事件，事故，その他緊急の用件)は，音声に従って操作しますと，閉館時の緊急電話受付につながります。